

## 研修指導要領について（論点ペーパー2）

### ○研修指導要領及び標準テキストの位置付け、利活用の在り方

例：標準的な研修を示すものとして自治体に提示

- ・自治体（県レベル）が、本要領等をベースにしつつ、  
研修を自ら企画できるようにする一助とする  
※但し、地域の事情を踏まえて上乘せ等のアレンジをするなどは許容
- ・有識者の偏在：  
県でフルに企画できる部分と、有識者の派遣等、全国レベルで支援が  
必要な部分を区別、後者について支援（人材バンク等）
- ・資格認定：  
要領等をベースにした研修であると確認できれば、  
現在有明の丘研修受講者に対して行っている「地域防災マネージャー」  
資格認定付与への道を開く

### ○10コースの構成

例：被災者支援の充実→避難所に特化したコースを設けて、被災者

支援Ⅰ、Ⅱと2コースにするなど必要か。

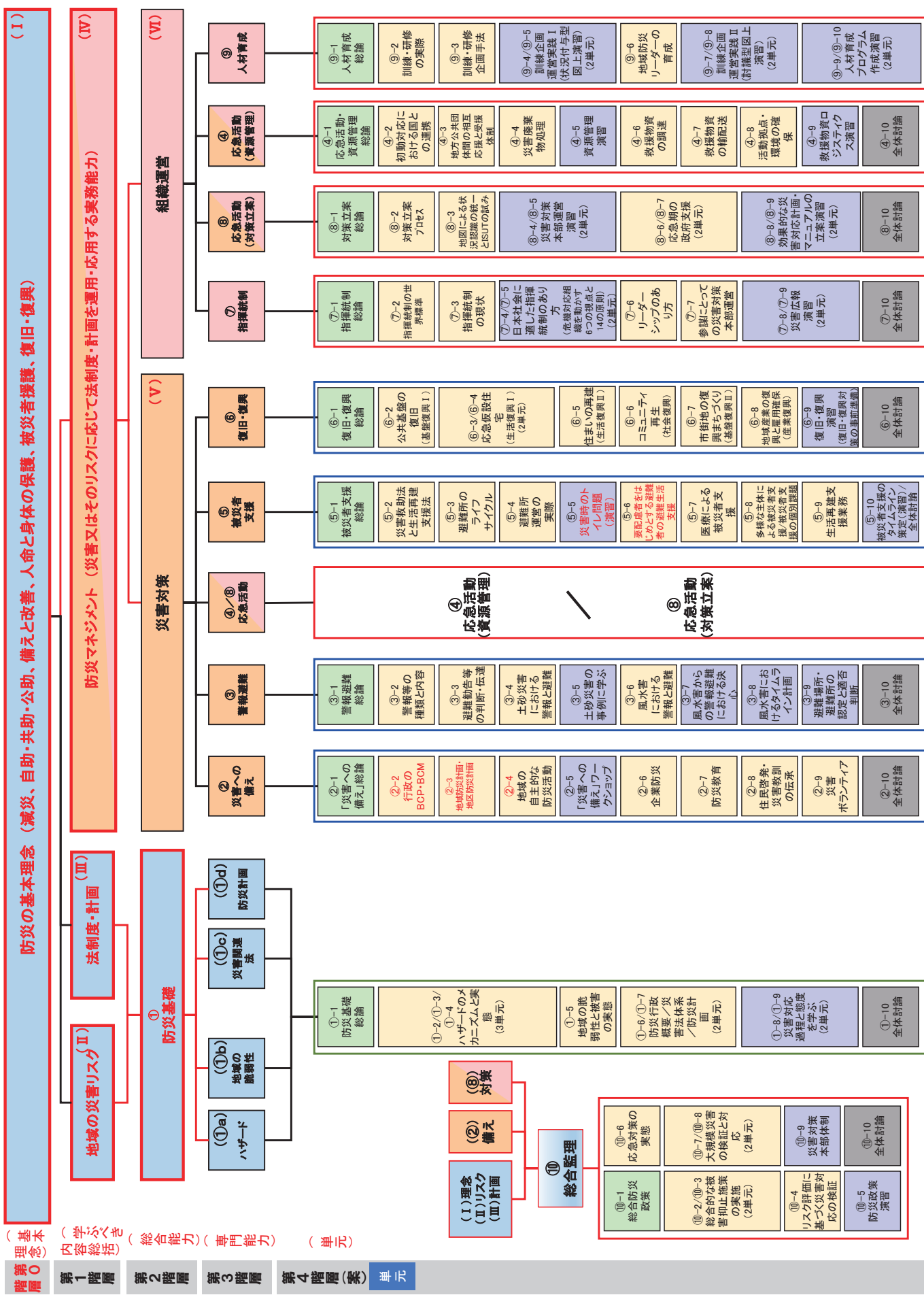


# 研修の体系 有明の丘研修

第4階層の色凡例



赤字：昨年度2期からの変更箇所



第1階層 (基本理念) 内容総括 (学ぶべき総括) (総合能力) (専門能力) (単元)